

令和6年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
5	1	袖ヶ浦東	袖ヶ浦5丁目町会	袖ヶ浦東小学校西側T字路のカーブミラー再設置	左右に2面あるカーブミラーの設置を要望する。令和4年の秋の台風で倒れ、撤去されたままになっている。袖ヶ浦東小の児童、近隣住民も通行する箇所のため危険を感じている。	令和5年度予算で対応	令和5年12月に復旧いたしました。	都市環境部	道路管理課
5	2	袖ヶ浦東	袖ヶ浦5丁目町会	大ガード十字路のミラー再設置	袖ヶ浦5丁目から6丁目に通じる大ガードの5丁目寄りの4つ角には大型の鏡が付けられていたが、いつの間にか取り外されている。この道路の交通量は多く、小ガード側から来た自動車もしくは自転車が交差点に入るためには停止位置よりかなり交差点内に入らなければ安全性を確認することができず危険である。以前のように4つ角に2方向を確認するためのカーブミラーを取り付けていただきたい。	その他	大ガードのミラーにつきましては、電柱撤去の予定があることからミラーを一時的に撤去いたしました。既存電柱に共架するとミラーが見えにくくとても危険になるため、電柱が撤去されたのちに設置してまいります。周知が行き届いておらず申し訳ございません。それまでの安全対策といたしまして、令和5年3月に周辺の電柱に電柱幕「交差点注意」を設置しております。	都市環境部	道路管理課
5	3-①	袖ヶ浦東	袖ヶ浦5丁目町会	空き家、袖ヶ浦緑地帯の樹木	町内に空き家が増え、雑草や樹木が伸びている。そのため、環境面や安全面(空き巣やどろぼう)が心配である。	その他	環境面や安全面でご心配をおかけしている要因の一つとして、空き家が増えていることと認識しております。そのため本市では、習志野市空家等対策計画を策定し、3つの基本方針「発生抑制・適正管理」、「流通・利活用」、「管理不全状態の解消」に基づき取り組んでおります。 ①「発生抑制・適正管理」につきましては、建物が空き家化する前の取り組みとして、市民や所有者への空き家に対する意識の啓発や、高齢者世帯の空き家化防止の観点から、福祉部門と連携に努めております。 ②「流通・利活用」につきましては、空き家となった場合の取り組みとして、所有者からの空き家相談の充実や、利活用や除却に係る支援制度の充実を努めております。 ③「管理不全状態の解消」につきましては、管理不全状態となった空家に対しての取り組みとして、管理不全空家の所有者に対して、解消に向けた通知書の送付や、特定空家等に対して、法に基づく措置を講じることで問題のある空き家の解消に努めております。	協働経済部	防犯安全課
5	3-②	袖ヶ浦東	袖ヶ浦5丁目町会	空き家、袖ヶ浦緑地帯の樹木	袖ヶ浦5丁目側の京葉道路沿いの道で、朝方抜け道としてスピードを出す車をよく見かける。袖ヶ浦東小に通う子ども達や当該道路沿いの住民が危ないので、道路面への表示等やカメラの設置を要望する。	令和5年度予算で対応	当該路線につきましては、袖ヶ浦東小学校裏に速度抑制のために設けたハンプや路面標示がすでに設置されておりますが、さらなる速度抑制対策として令和6年3月に電柱幕を設置いたしました。また、速度違反の取り締まりにつきましては「ゾーン30区域となるため、必要に応じて実施してまいります。」と習志野警察署より回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課
5	4	袖ヶ浦東	袖ヶ浦5丁目町会	側溝改修工事の件	平成11年の東北大震災の折に被害を受け、袖ヶ浦5丁目7番付近水路の側溝の蓋が割れたり土砂などで塞がれたままの状態になっている。当時、震災により駐車場などの地面が持ち上がった為、20cm程陥没し、改修工事を行った。ただ、側溝に関しては道路が傾斜し、側溝に被っていたため手が付けられず、当時何度か町会から道路担当課へ交渉したが、私道という事で対応不可であったと聞いている。実際には学童や一般の方々も通路として使用し、電柱なども置かれている。もし水害があった場合は排水等の問題で大変な事態にもなりかねない。落ち着いている今だからこそ早急の改修を要望する。	対応不可	ご要望の箇所につきましては、私道であるため補修等の維持管理については私道の管理者において実施いただいております。ご理解のほどよろしく願いたします。	都市環境部	道路管理課
5	5	袖ヶ浦東	袖ヶ浦5丁目町会	袖ヶ浦5丁目道路側溝内の定期的な清掃	東関東大震災後、市内の道路に側溝が整備されたが、重たい蓋が設置されており、市民の手では容易に持ち上がらない。そこで、市側は年に1回側溝内の清掃を約束した。しかしながら、設置後清掃作業実施の案内もなければ、実施された様子もない。先日の習志野市内を襲った線状降水帯により、市内のあちこちで側溝から雨水が溢れ出た。側溝上の落ち葉、ゴミ等は市民の手で取り除くことができるが、配管内は市民の手が届かない。習志野市は約束を守り、年に1回の側溝内の清掃を実施してほしい。	その他	側溝の状態を注視し、適宜清掃を実施してまいります。	都市環境部	道路管理課
5	6	袖ヶ浦東	袖ヶ浦5丁目町会	袖ヶ浦5丁目内水浸水想定理由の開示と回避方法の明示	習志野市のハザードマップによれば、袖ヶ浦東小より東地区は10cm以上、3m未満の内水浸水想定区域に指定されている。その理由の説明がないので開示してほしい。現在55億円の多額の税金を使って進められている「鷺沼放流幹線工事」は鷺沼地区の雨水浸水を防ぐことができるが、最終放流ゲートのある袖ヶ浦地区の内水浸水を防ぐことができないとのことである(企業局下水道課の回答)。「鷺沼放流幹線工事」の一環として、袖ヶ浦5丁目の内水浸水を防ぐ方法を明示してほしい。	その他	内水ハザードマップにつきましては、下水道施設の計画雨水排除能力を上回る降雨強度(1時間当たり71mm※千葉特別気象観測所で計測された過去最大値 おおよそ50年に1度発生する大雨を想定)を用いてシミュレーションを行うことで、危険性の高い地域を可視化したものです。よって、標高が低い場所や地表を流れる水が集まりやすい地形の場合には浸水が発生しやすい状況でありその可能性が表示されております。なお、内水ハザードマップは大雨発生時の危険性が高い場所を周知することで、防災意識の向上や円滑な避難行動のために自助・共助の促進を図るものであり、これを基に浸水対策を進めていくためのものではありません。本市の下水道施設における雨水排除能力につきましては、計画降雨強度を1時間当たり50mm(5年に1回発生する大雨を想定)としており、袖ヶ浦地区では整備を完了しております。鷺沼放流幹線につきましては、放流口が袖ヶ浦6丁目に位置しておりますが、袖ヶ浦地区は排水対象区域には含まれておりません。しかしながら、袖ヶ浦地区の雨水排水とは別系統として、鷺沼台をはじめ、本大久保、花咲、鷺沼地区における計画降雨に対応する施設として整備を進めており、袖ヶ浦地区より北側の雨水排除能力が向上することで、袖ヶ浦地区における雨水排除の円滑化が期待できます。	企業局	下水道課

一覧表中の個票番号は受付番号です。(「地区内優先順位」ではありません。)
※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。

令和6年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
5	7	袖ヶ浦東	袖ヶ浦5丁目町会	バス運行の要望	幕張本郷駅、新習志野駅へ行ける手段を増やして欲しい。スーパーや駅まで徒歩15～30分かかる為、高齢者は住みづらさを感じている。また、海浜幕張駅～幕張本郷駅間のバスを袖ヶ浦4、5丁目まで通して欲しい。(現在、幕張西2丁目までしか来ていない)	対応不可	路線バスの運行事業者である京成バス(株)へ本要望を申し伝えたところ「袖ヶ浦4丁目・5丁目地区は、弊社袖ヶ浦団地線(津田沼駅～袖ヶ浦団地)が主路線となり、幕張本郷駅や海浜幕張駅まで乗り換えなしで行ける系統は現在はありませんが、今後、鷺沼地区の区画整理事業により、袖ヶ浦団地周辺から幕張本郷駅方向への新たな道が整備された際は、幕張本郷駅へ向かう系統を検討してまいります。また、現在の新都心幕張線の系統を袖ヶ浦4丁目・5丁目地区まで運行は、所要時間が大幅に増加することから検討は困難です。」との回答をいただいております。本市といたしましても、鷺沼地区の区画整理事業により、袖ヶ浦団地周辺から幕張本郷駅方向への新たな道路が整備された際は、幕張本郷駅へ向かうルートを運行事業者と共に検討してまいります。	都市環境部	都市政策課
5	8	袖ヶ浦東	袖ヶ浦6丁目町会	修理依頼	袖ヶ浦東近隣公園の入り口(幕張西1丁目側)のけやきの木の根の影響で敷石にゆがみがある。散歩する利用者が多く通り、転倒の危険があるため修理してほしい。	令和6年度 予算に計上	令和6年度に平板ブロックを補修いたします。	都市環境部	公園緑地課
5	9	袖ヶ浦東	袖ヶ浦6丁目町会	修理依頼	袖ヶ浦東近隣公園の入り口(袖ヶ浦6丁目12番～13番間)のけやきの木の根の影響で敷石に段差がある。子どもたちが転倒する事案がたびたび起きているため、修理してほしい。	令和6年度 予算に計上	令和6年度に平板ブロックを補修いたします。	都市環境部	公園緑地課
5	10	袖ヶ浦東	袖ヶ浦6丁目町会	道路上の点滅灯の補修	袖ヶ浦東近隣公園に向かう道路の交差点3か所は、道路上に点滅灯が設置されているが、震災で点滅灯周辺が陥没した影響のせいか、現状では点滅しないし、点滅しても微弱か、一方しか点滅しない状態で、点滅灯として機能していない状態である。夜間の交差点の安全性を高めるために、設置された点滅灯の補修をお願いしたい。	令和5年度 予算で対応	道路上の点滅灯につきましては、令和6年3月に補修いたしました。	都市環境部	道路管理課
5	11-①	袖ヶ浦東	袖ヶ浦6丁目町会	樹木の剪定と伐採、街灯設置及びU字溝内の掃除	袖ヶ浦6丁目の京葉道路沿い緑地の樹木の剪定及び伐採。	令和6年度 以降の予算 で対応・検討	令和6年5月に常緑樹の一部、11月にケヤキやコナラ等の落葉樹、令和7年5月に残りの常緑樹の剪定等をいたします。	都市環境部	公園緑地課
5	11-②	袖ヶ浦東	袖ヶ浦6丁目町会	樹木の剪定と伐採、街灯設置及びU字溝内の掃除	袖ヶ浦6丁目22番付近の歩道の途中から街灯がなく暗くて怖いので街灯を設置してほしい。	令和6年度 以降の予算 で対応・検討	緑地内の歩道部分には公園灯を設置しておりますが、お申し出の箇所につきましては歩道部分でないことから歩行しないようご協力をお願いします。なお、暗い箇所への対応といたしましては緑地内の樹木の剪定等を令和6年度から令和7年度にかけて実施し、緑地内における見通しの確保に努めてまいります。	都市環境部	公園緑地課
5	11-③	袖ヶ浦東	袖ヶ浦6丁目町会	樹木の剪定と伐採、街灯設置及びU字溝内の掃除	袖ヶ浦6丁目22番付近の歩道の途中から街灯がなく暗くて怖いので街灯を設置してほしい。	対応不可	当該道路への防犯灯につきましては、適正な間隔で設置されており照度も確保されているため、新たな防犯灯の設置予定はございません。ご理解のほどよろしく願いいたします。	協働経済部	防犯安全課
5	11-④	袖ヶ浦東	袖ヶ浦6丁目町会	樹木の剪定と伐採、街灯設置及びU字溝内の掃除	袖ヶ浦6丁目の京葉道路沿いU字溝内の落ち葉の除去及び清掃をしてほしい。	その他	側溝の状態を注視し、適宜清掃を実施してまいります。	都市環境部	道路管理課
5	12	袖ヶ浦東	袖ヶ浦東小PTA	公園内ボール遊び禁止の看板設置について	住宅地の中にある公園(袖ヶ浦東小学区全域)での、ボール遊び禁止のルールについて、看板を設置してほしい。袖ヶ浦東小以外の子どもも利用できる公園のルールについて、学校での周知のみでは不十分であると思う。市に確認したところ、市として定めた方針とのことだったので、誰もが一目見てわかりやすい看板を設置してほしい。そうすることで袖ヶ浦東小の子どもたちもルールを思い出しやすく、結果的にルールを守ることに繋がると思う。以前問い合わせた際、幼児用のやわらかいボール遊び程度なら問題ないとのことだったが、その旨もわかりやすく、例えば「野球・ドッジボールは禁止」など、具体的に記載してほしい。	令和5年度 予算で対応	令和6年1月に公園内でのボール遊びに関する注意喚起の看板を設置いたしました。なお、袖ヶ浦運動公園につきましては、ボール遊びを禁止していないことから、看板は設置いたしかねます。また、袖ヶ浦団地内の公園につきましては、管理者であるUR都市機構に対してボール遊びに関するルールについて周知するよう依頼いたしました。	都市環境部	公園緑地課
5	13	袖ヶ浦東	袖ヶ浦東小PTA	歩道を走行する自転車について	第三中学校横～国道14号線にぶつかる道について、歩道を走行する自転車が多すぎる。通学路なのに危険なので、車道を走行するよう促してほしい。	令和5年度 予算で対応	本市では、平成30年度に自転車道が安全に走行できるよう「習志野市自転車交通環境整備計画」を策定いたしました。令和5年度より順次整備を進めておりますが、優先順位をつけ施工しており本箇所における整備の早期実現が困難であるため、当面の安全対策として自転車を車道へ促す電柱幕を令和6年3月に設置いたしました。	都市環境部	道路管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。(「地区内優先順位」ではありません。)
 ※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。

令和6年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
5	14	袖ヶ浦東	袖ヶ浦東小PTA	東近隣公園のマツヘリカメムシの駆除について	袖ヶ浦東近隣公園に10月～冬頃にかけて発生するマツヘリカメムシの駆除を要望する。公園の目の前の家では、ベランダに洗濯物を干すと多量のカメムシが付着する。マツヘリカメムシは松の木にとって害虫となるようなので、日本の固有種への影響も心配される。関東圏で数年前から爆発的に増えているらしい。市販の殺虫剤では効果がないため、対応願いたい。	その他	令和5年11月9日、17日に現地調査を行いました。公園内にお申し出の虫を確認することができませんでした。引き続き虫の発生状況に注視してまいります。なお、公園内にお申し出の虫が発生した場合には、消毒作業を実施いたします。	都市環境部	公園緑地課
5	15-①	袖ヶ浦東	袖ヶ浦東小PTA	塀や樹木が倒れそうな家の対応について	袖ヶ浦5丁目14番4号付近の住宅の塀が年々傾き、敷地内から伸びた木が通学路にせり出して電線に接触している。児童が歩く頭上なので危険である。また、地震や大雨など災害時に倒木・倒壊しないか、通学路を歩く児童の安全が心配される。さらに、その住宅が所謂ゴミ屋敷のような荒れた状態で、住人と思われる男性が通学時間帯に半裸で路上に出て作業されているのを見かけた。「怖い」と感じている児童もあり、子どもへの影響が懸念される。人柄やこれまでのトラブルの有無等はわからないし、何か起こらなければ対応も難しいと思うが、大人でも通るのが怖いと感じるので、通学路として利用する子どもたちにとって、安心・安全な環境とは言えないと思う。入学後、時間の経過とともに親も慣れてきてしまっているが、子どもにこの風景に慣れさせるのは違うのではないか。まずは、子どもたちの危険になりそうな電線にかかった木の伐採などをお願いしたい。	対応不可	ご要望の樹木(枝)の伐採につきましては、所有者に対し樹木の適正管理(剪定)を依頼いたしました。	都市環境部	道路管理課
5	15-②	袖ヶ浦東	袖ヶ浦東小PTA	塀や樹木が倒れそうな家の対応について	袖ヶ浦5丁目14番4号付近の住宅の塀が年々傾き、敷地内から伸びた木が通学路にせり出して電線に接触している。児童が歩く頭上なので危険である。また、地震や大雨など災害時に倒木・倒壊しないか、通学路を歩く児童の安全が心配される。さらに、その住宅が所謂ゴミ屋敷のような荒れた状態で、住人と思われる男性が通学時間帯に半裸で路上に出て作業されているのを見かけた。「怖い」と感じている児童もあり、子どもへの影響が懸念される。人柄やこれまでのトラブルの有無等はわからないし、何か起こらなければ対応も難しいと思うが、大人でも通るのが怖いと感じるので、通学路として利用する子どもたちにとって、安心・安全な環境とは言えないと思う。入学後、時間の経過とともに親も慣れてきてしまっているが、子どもにこの風景に慣れさせるのは違うのではないか。まずは、子どもたちの危険になりそうな電線にかかった木の伐採などをお願いしたい。	その他	対策として、袖ヶ浦東小学校長と相談のうえ、児童の安全を最優先に考慮し、当該箇所を通らずに登校できるよう通学路の変更をいたしました。 なお、住宅の塀につきましては、危険なコンクリートブロック塀等の撤去費用を補助する「危険コンクリートブロック塀等安全対策費補助制度」がございますので、補助制度を居住者に周知し、改善を促してまいります。電線にかかった木の伐採につきましては、以前より居住者へ依頼をしています。電線への危険性は電力会社に確認しており危険性はないとのことでしたが、引き続き居住者に対して依頼してまいります。	教育委員会	保健体育安全課

一覧表中の個票番号は受付番号です。(「地区内優先順位」ではありません。)

※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。